



コスモス畑でかがしがお出迎え

今年も奈半利町平地区でコスモスが満開となりました。今年
は今までで一番かがしを手づくりで用意し、コスモスの作付
けも過去最大だったそうです。年を追うごとに観光に訪れる
人々も増えており、にぎやかな恒例行事となっております。

話題

- 町のニュース
- 中学校だより
- 議会だより Vol.182
- お知らせ
- ヘルスメイト ほか



人	口 / 3,029 人
男	／ 1,417 人
女	／ 1,612 人
世帯数	／ 1,662 戸

令和4年9月30日現在

WEBでもみることができます



高知県の情報
ポータルサイト



令和4年度 奈半利町表彰式開催

11月6日(日)、奈半利町民会館において令和4年度奈半利町表彰式が執り行われました。

町表彰は、奈半利町の教育、文化、産業、経済及び社会福祉その他公益事業に功労が顕著であるなど、長きにわたり本町のために貢献された個人や団体の活動をたたえ表彰するものです。

本年度の表彰者は、多年にわたり消防団活動に尽力し、地域の安全と消防の発展に貢献された宮地誓さん、四国中学校総合体育大会陸上競技女子2年100mの部ほかの大会において優秀な成績を収められた高橋瑞紀さんの2人が受賞されました。



表彰受賞者

宮地 誓 さん
高橋 瑞紀 さん

令和4年度敬老会 表彰式を開催

長寿をお祝いしようと、9月21日に奈半利町保健センターにおいて表彰式が行われました。



例年実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止せざるを得なくなり、今回も昨年と同様、表彰者の方々のみ出席していただく形での実施となりました。



午前10時から式典が始まり、町長の式辞、祝百歳(谷村花子さん、中屋ムネ子さん、寺尾婦美子さん、岡田光子さん、竹内裕喜さん)と祝白寿(濱氏鶴子さん、松本琅美さん、大寺梅意さん)のご紹介、模範老人(谷岡美智子さん、平福千代子さん、田中洋子さん)の表彰、結婚を迎えられた夫婦(近森毅さん、益子さん)への祝辞の後、来賓の方々よりお祝いのご挨拶をいただき、最後は出席者を代表して安岡祥子さんよりお礼のことが述べられました。

町内一斉夜間避難訓練実施

9月11日(日)に町内全域を対象とし、「町内一斉夜間避難訓練」を実施しました。

消防団や駐在所職員の皆様にご協力いただき、午後7時50分に地震発生との想定をもとに避難訓練を実施しました。7年ぶりに夜間での避難訓練を行ったことにより、新たな問題点や課題を確認することができました。



◇ 今後、問題点等に対して検証を行い、住民の皆様が安全に避難できるよう防災対策に取り組んでいきます。訓練にご参加いただきありがとうございます。

ございました。また、上長田地区では避難訓練の実施に合わせ、安否確認タオルを家の玄関先に掛ける活動を実施しました。タオルは地震などの災害時に掲示して無事を知らせるもので、上長田自主防災組織が購入し、配布を行ったものです。タオルを掛けることにより、災害時に人手が限られた状況でも安否確認のため声掛けをする家の選別が迅速に行うことができます。

なはりの郷通信

～リニューアルオープン後の海浜センターについて～

今年4月にリニューアルオープンした奈半利町海浜センターですが、新メニューのキャンプでのお客様の増加の他、県内メディアにも取り上げられたこともあり、9月末時点で来客数は555人とコロナ禍にもかかわらずコロナ前の水準まで戻りつつあります。



また、コロナによるキャンセルもありましたが、修学旅行も5校312人の方に来ていただきました。スタッフの不足や閑散期である冬場のメニュー開発など課題はありますが、ひとつひとつ解消し東部の観光の目玉となれるよう努力してまいります。

海浜センター、物産館いちじくでは奈半利町地域振興券もご利用いただけますのでこの機会にぜひご利用ください。

～なはりの郷で働いてみませんか?～

なはりの郷では現在パートを募集しております。勤務場所はなはりの郷事務局、物産館いちじく、奈半利町海浜センター等です。業務内容は勤務場所によって異なります。詳しくは下記なはりの郷事務局まで。

●お問い合わせ先

従業員募集：なはりの郷事務局 TEL 0887-30-1816

生涯学習歴史講座

開催

東洋町在住の原田英祐先生をお招きし、奈半利町の歴史について学ぶ「生涯学習歴史講座」を開催しました。

第1回は、奈半利町を代表する遺跡、ごろう廃寺の発掘調査について、また第2回は、野根山街道と送り番所の歴史について講演していただきました。

また、12月には、第3回の講座を開催します。興味のある方はぜひお越しください。

○生涯学習歴史講座第3回

■日時 令和4年12月7日(水)午後7時～

■場所 奈半利町民会館2階ホール

■内容 二十三十事件と奈半利

【問い合わせ先】

奈半利町教育委員会

生涯学習担当

☎ 38-8188



イサキの稚魚放流



大きくなってね

「イサキの稚魚放流」が去る10月21日に奈半利港と加領郷漁港で行われました。

本町では水産資源が年々減少傾向にあり、それに伴い漁獲量も減少しています。稚魚を放流することにより水産資源を保全し、獲る漁業から育てる漁業を推進しています。

今回、奈半利港において奈半利町漁協、加領郷漁港において高知県漁協加領郷支所が体長9cmほどのイサキの稚魚それぞれ約5千尾の放流を行いました。

奈半利港では、子どもたちに自然に親しみ海や魚を大切にすることを目的に、認定こども園なはりの年中・年長児の皆さんも一緒に放流を行いました。子どもたちは、室戸漁業指導所の職員からの魚についての分かりやすく楽しいお話を聞いた後、バケツの中の稚魚に「大きくなってね」と優しく声をかけながら放流していました。

稚魚を釣り上げられた方は、
海へ戻して下さるようお願いいたします。



放課後子ども教室開催中

教育委員会では、放課後の子どもたちに安全で健やかな居場所を提供するために、9月21日(水)から、毎週水曜日の放課後、県内在住の講師に協力をいただき、放課後子ども教室を開催しています。

9月～10月は、日本テニール協会・高知県連盟の指導者をお招きして、テニールボールの体験教室を行いました。

参加した子どもたちの多くは野球未経験者でしたが、指導者からボールを握る・投げる・捕る、バットを持つ・振る・打つといった基本の動作を習得し、最後には、試合ができるほどに成長していました。



体験後には、「初めてやったけど、思ったより楽しかった」とか、「時間がすぐ過ぎるき、2時間はあやうたい」など、うれしい感想をたくさんいただきました。

◇ ◇

11月以降も、ダンスや、吹き矢、けん玉、走り方、演奏会など、いろいろな体験教室を開催していく予定です。

英会話教室について

■場 所 奈半利町役場2階第2会議室または第3会議室

■日 時 初級・上級 毎週の火曜日 18:00～19:00
(初級の開始時間が18:00からに変更になりました。)

■対 象 奈半利町在住、もしくは勤務先が奈半利町の方に限ります。(対象の方以外での申請希望の方は奈半利町教育委員会までお問い合わせください。)

■備 考 授業料は無料です。参加希望者は奈半利町教育委員会に、ご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染対策のためマスクの着用、手指消毒にご協力をお願いいたします。

また、会場での飲食は原則禁止とさせていただきますので、ご了承ください。

【問い合わせ・申し込み】 奈半利町教育委員会担当：市川 国際交流員：ギル マック

TEL 0887-38-8188 FAX 0887-38-8166

1年生 ▶ はみがき教室

例年、親子で行っている歯みがき教室ですが、今年はコロナ感染予防のため子どもたちのみで行いました。歯科衛生士の吉村先生に歯みがきの仕方や、なぜ歯みがきが必要なのかをクイズをしながら楽しく教えていただきました。感心したことに1年生は、こども園のときに習ったニュータンス菌や六歳臼歯などの難しい言葉もしっかり覚えていました。ちょうど今、歯が抜け、生えかわっている1年生。毎日の歯みがきをしっかりとしていきたいと思います。



▶ おはしの学習



9月26日(月)に奈半利町食事改善推進委員会(ヘルスメイトさん)の方々を講師にお招きし、食育の学習を行いました。1年生のテーマは「おはしの持ち方・使い方」でした。どうすれば、おはしを上手に持てて、使えるかを教えていただきました。実践として、金時豆をおわんからおわんへ移す練習をしました。まだ、おはしを上手に使えない1年生。「すべる〜」「むずかしいよ〜」「つかめん〜」と言いながらも、一生懸命最後の一粒まで挟んでいました。

また、おはしを使うときのマナーややってはいけないことも教えていただき、「おはしでおわんつかみよったけど、いかんがや」「食べ物を刺したらいかんかったがや」と気付くことができました。授業後の給食では、何度もおはしを持ち直している子、正しい持ち方で、おかずを挟もうとする子の姿がありました。

2年生 ▶ 芋掘り体験

10月14日(金)に米ヶ岡の体験畑で、2年生が芋掘りを行いました。

この日は、自分たちが苗植えをしたさつまいもの収穫です。教育委員会の方々が、子どもたちが芋を掘りやすいようにと、事前にイモの葉やツルを切り、剣スコップで周りの土を掘ってくださいました。子どもたちも茎周辺の土をスコップや手を使って優しく丁寧に、芋を掘り出していました。さつまいもはどれも大きく、自分たちの植えたさつまいもの収穫を心から楽しんでいる様子でした。皆が一生懸命に芋掘りしたので、予定よりも早く収穫を終え、その後は米ヶ岡生活体験学校で、シーソーや追いかっこ、虫探しや、池の鯉を眺めたりと、米ヶ岡の自然を堪能していました。



■いもをほる時、スコップでほりました。いっぱいいもがあったからほるのが大へんでした。いろんな形のいもがあってももしろかったです。先生たちが、大きいスコップでほってくれていて土がやわらかくなってほりやすくなったのでよかったです。ほっている時、ミミズとーびきだけイモリを見つけました。じゅっ太くんがとってくれました。

自ゆう時間ではシーソーであそびました。すぐくゆれていて楽しかったです。すわたりねころんだりしてやってみたらもっと楽しかったです。シーソーがガタンゴトンとゆれて楽しかったです。こんど米がおかに行つて自ゆう時間があつたらシーソーだけじゃなくて、ちがうあそびもしてみたいです。いもほりでも、いもをいっぱいとれたからすぐくうれしかったです。

(2年 さかもと まお)

■ぼくはきのういもほりをしに行きました。すぐく土がぬれていたのですぐくほりやすかったです。スコップがかかるくおしたらおく

までいくのですごくすぐくほりやすかったです。いっぱいとれてつかれていけど、みんなまだいっぱいとれていたのですごくいいと思いました。すぐく

大きいサツマイモが2こほれたのでうれしかったです。かごの中にいっぱいいもが入っていてすごいいいと思いました。さいしょ来た時はいっぱいあるなと思ったけど、みんなでとるとあつたという間だったのでやっぱり一人でとるよりみんなととったほうが早いと思いました。

休み時間に学校の中を見学して2かいには2だんベツがあつてとまれるんだなと思いました。2だんベツがあつたから1かいとまてみたいと思いました。こいが4ひきいてきもちよさそうにおよいでいて、きれいだなと思いました。すぐく楽しかったです。

(2年 まつもと そうすけ)

3年生▶社会科見学の感想

■なす・ナス・なすのしゅうかく

林 春磨

山本さん、なすがいっぱいとれました。この間は、ありがとうございました。ハウスに着いたときには、お話や説明から始まりました。

そして、次々と並んでハウスに入っていきました。山本さんがナスを取る時ののはさみの使い方を教えてくれました。おかげで、なす・ナス・なすというように袋が次々といっぱいになりました。ナスを持って帰ると、お父さんもお母さんも喜んでくれました。さっそく料理もしていただきました。ありがとうございました。ぼくが一番印象に残っているのは、ハウスの値段です。高さにびっくりしました。ぼくは、最後に細川先生から「この中で農家をしてみたい人」と言われ、手をあげました。大変だとも思うけど、ぼくのしょうらいの夢のひとつにもなりました。質問では、いろんな質問をしたけれど、大変さもあったし、かっこよさにもひかれました。たくさんのナスありがとうございました。

教室の中の勉強では、JAのげしさんのおじさんと勉強しました。ありがとうございました。楽しく学べました。勉強も教えてくれて、お土産もたくさんもらい、うれしかったです。クイズも楽しかったよ。また、学校へ来てよ。ありがとう。



■防災学習

久川 かりん

私は、この2学期いろいろな所へ行けるので楽しみにしています。今日はその中の一つ、私の家がある加領郷での防災学習です。ドキドキしていました。当日は、天気も晴れて暑い1日でした。

さっそく、お話と体験が始まりました。最初は、消波ブロックの種類や、なぜこういう形になっているとか、なぜ、海岸や海の中に置くかなどの説明があり、知れたことがいっぱいありました。

早速、みんな6つの班に分かれて体験が始まりました。私は最初の異体験は、高さ30Mまでのばせる大きなクレーンの体験をしました。運転席に腰をかけました。はるか上に伸びているクレーン、いつもこんなでっかい大きなクレーンをそうじゅうしているおじさんたちはすごいと思いました。ビクビクで運転のそうじゅうを習いました。海岸に置くテトラにも自由に色をぬったり、お絵かきをしたりして、次の体験のじゅんばん待ちです。

ドローンのそうじゅうもしました。空中に上がるときにすごい音がしました。このドローンは100Mぐらいの高さまで上が

3年生は社会科で自分たちの暮らしと町で働く人々の関わりについて学習をしています

り、画面に高さがうつつたり、テレビ画面にけしきがうつつたり、機械ってすごいなと思いました。テトラボットの模型も作成しました。しろいドロドロの液を型にいれて作りました。型のすき間から液が垂れたので、びっくりしました。固まって出来たテトラボットを早くみたいです。左官の仕事も体験しました。こてで平らにするのを体験しました。やっているときは、何もかもがドキドキです。そして、次はコンボを操作しました。いろいろな動かす装置があって覚えるのにわくわくでした。じっさいに、砂をすくったり、横の動きをしたり、ふだんできないことができてうれしかったです。いろんなお土産もたくさんもらいました。テトラの模型、ストラップ・ヘルメット・非常食などもらいました。おんちゃんたちは、こんな暑い中で仕事をしているのすごいです。体験をさせていただきありがとうございました。

■防災学習

坂本 魁人

ぼくは、もう楽しみで楽しみでたまらない防災学習に行ってきました。お家の方でも、お母さんとこの防災学習を楽しみにしていることのお話をしていました。また、ぼくは、いつも家で工事現場のきかいるいを書いたり、車を書いたりするのが大好きで、ねん土で作ったりしています。とうとう当日の日が来ました。お話が終わると体けんが始まりました。

最初の体けんは、左官のセメントぬりでした。ていねいにドキドキしながらセメントをのばしました。おんちゃんが「上手」と言ってくれました。次は、「ドローン」体けんです。そうじゅうの仕方を教えてくれました。「道路の方にとばないようにしてください。」と言われドキドキでした。飛ばすと、赤灯が画面に見えました。テトラも見えました。このテトラには、すき間もあり、魚やエビもくらすことができます。説明の紙を見るとテトラの種類がいくつもありました。一つのテトラに3年生が418人分の重さになると聞いてびっくりしました。ショベルカーも操作することができました。本当に操縦ができてうれしくてうれしくてたまりませんでした。ていねいに教えてくれました。小型のショベルカーも操作して、砂をすくったりしました。もう、ワクワクでした。テトラの模型も作りました。出来上がりが楽しみです。海岸に入れるテトラにも自由に絵を描いたり、色もぬったりしました。大きな大きな30Mまで伸ばせるクレーンのそうじゅうにもちようせんしました。これは、エンジンはかけませんでしたが、操縦するハンドルをいろいろとさわりました。

ぼくにとっては、楽しい1日でした。こんな体験をさせてもらってうれしかったです。帰りは工事現場の人たちにバイバイをして帰りました。ありがとうございました。



4年生 ▶ 環境学習・海の活動

4年生は9月29日・30日に環境学習・海の活動をしました。森林の働きやサンゴについて座学で学んだあと、サンゴの移植体験やマリンスポーツを体験しました。子どもたちは、奈半利町のサンゴや自然の大切さを学んでいました。

ぼくは、9月29日、30日に海の活動をしました。

ぼくは、サンゴは海の水温が高いと白くなることが分かりました。

ぼくが楽しかったことは、メガサップでみんなを落としたりしたこと。

うれしかったことは、だいちゃんとメガサップで一緒に落ちたり、おんぶしてダイビングしたことやシーカヤックで先生に1回当てられたことです。

気付いたことは、シュノーケリングでサンゴを見たとき、白くなっていたから海の水温が高いんだと気付きました。

2090年になったら、地球おんだんかで気温が高くなると予想されているから、ぼくはごみを捨てないで家に持って帰ったりしたいです。
(安岡 真渚人)

私は、9月30日金曜日にふるさと海岸で、海の活動をしました。

海の活動で学んだことは、サンゴには種類があることや奥深いところにせいそくしていること、サンゴはおよそ100年から1000年生きられること、種類ごとによって形や大きさ、色などがちがうことです。

楽しかったことは、メガサップにのっているときにはるひとくんたちがジャンプをして、それで私が海に落とされたことが楽しかったです。

うれしかったことは、みんなでいっしょにサンゴを植えたり、楽しめたことです。

これから私は、サンゴを大切に、見守っていききたいと思います。

(中川 瑞希)



5年生 ▶ 宿泊学習

9月29日、30日に高知県立青少年センターに宿泊学習に行ってきました。みんなで話し合った「安全・協力・学習」の目標をもち、1泊2日を過ごしていました。

1日目はYASU海の駅で海の活動として、シーカヤックといかだ作りをしました。また、青少年センターに到着し、キャンプの集いを行いました。子どもたちは、協力してやり遂げ一人一人の良さが生かされた見ごたえのあるスタンプを披露してくれました。2日目も良いお天気に恵まれ、心の冒険、野外炊飯と活動を行いました。

どの活動でも、協力して行動する姿が見られ、誇らしかったです。一つ屋根の下で、お互いの知らない一面を知るなど、目標を意識して学習したからこそ友達との距離も縮まり、とても良い思い出になったようです。

■1日目は海の活動やいかだ作りを行いました。この2つの活動では、息を合わせてシーカヤックを楽しんでいる姿や、なわの結び方がむずかしかったけれど、みんなで教え合いながらいかだ作りをするみんなの姿が見られました。また、夜のスタンプでは、どの班も面白く見ごたえのある出し物で、本当に楽しかったです。

2日目は、心のぼうけん教育と、野外炊飯を行いました。心のぼうけん教育では、みんなが笑顔で過ごすためには何が大切かを考えました。私が大切に思ったことは、相手のことを思いやることと、何事もう一生懸命がんばることだと思いました。このことをふまえて、5年教室を笑顔いっぱいになりたいと思いました。

野外炊飯では、協力しておいしいカレーを作ることができました。作ったカレーはいつもよりとてもおいしく感じました。また、みんなが協力してよかったです。

私はこの活動を通して、主に2つのことを感じました。1つ目は、友達との仲が深まったということです。2つ目は、協力することの大切さです。これからも、この宿泊学習のクラスの目標として決めた「安全・協力・学習」を大切にして楽しい学校生活をおくっていききたいです。

(町田 愛柚)



6年生 ▶ 海の学習

9月15日(木)に海浜センターで6年生は海の活動をしました。シーカヤック、メガサップ、シュノーケリングの3つの活動を行いました。昨年度も6年生は海の活動しましたが、今年は、昨年よりも友達と息を合わせてシーカヤックやメガサップを漕いでいました。

小雨の中でしたが、6年生は笑顔いっぱい楽しく活動できていました。活動後の作文には、「とても楽しい活動でまたしたいです。」という意見がたくさんありました。



■海の学習に行ったこと

9月15日木曜日に海の学習で海浜センターに行きました。シーカヤックは1年ぶりにやってみただけで、こいでいると手がつかれて難しかったです。友達といっしょにしゃべったり笑い合ったりしてこいでいたのでとても楽しかったです。メガサップでは、白組がとても上手にこいでいて5分くらい経ったらすぐに全員が立ち上がっていて(すごいな)と思いました。でも、私たち赤組はたくさん落ちてなかなか進みませんでした。私も友達と落とし合いをして鼻と口の中に海水が入りました。でも、友達との落とし合いはとても楽しかったです。一番メガサップが楽しくてまた行きたいと思いました。

松村 優姫奈

■海の学習

9月15日に海の活動をしました。まず、シーカヤックをしました。シーカヤックでは友達と協力してこげたり風に当たって進んだりしてとても気持ちよかったです。次のメガサップでは、ぼくは去年よりも落ちずにこげたり、オールで進めたりできてうれしかったです。シュノーケリングでも少し遠くまで泳いでサンゴをもぐって見ることができました。

最後に終わりのあいさつでは、今まで代表であいさつをしたことはなかったし緊張したけど、メガサップのことを言えたのでうれしかったです。また、海の活動でシーカヤックなどをしてみたいです。

利岡 怜

稲刈り体験

10月20日(木)に奈半利中学校1年生が教育委員会の方々に協力していただきながら、6月に植えた稲を刈りました。稲刈り後の生徒の振り返りの一部を紹介します。

今日は稲刈りでした。最初に稲の切り方を教えてもらい、実際にその通りしてみるとスムーズに切り終わることができました。そして、ひもで稲をくくりました。くくる時強くしばらないと稲がどんどのいてくるので、一生けんめい強くしめました。正直、田植えより稲刈りの方が楽でした。

稲刈りやひもでくくるのは、手作業だったので昔の人はすごくがんばっていたんだと思いました。

今日刈った稲からとれたお米を、もちつきに使ったり、来年の1年生と米ヶ岡に登った時に食べたりしたいと思います。もち米の皮をむいて食べたらとてもやわらかかったです。(略) K.A

稲刈りはとても楽しかったです。私は稲を結ぶことをがんばりました。私は、途中からひざがいたくなり、しゃがむことができなくなったのですが、友だちが稲を持ってくれ、立った状態でも結べるようにしてくれました。うれしかったです。

一番大変だったことは、最後に竹に稲をかけることでした。私は、この作業が一番簡単だと思っていたけど、稲の束をとったり、かけたりとたくさん動くことがありました。お米を作るには、たくさん作業があってとても大変だということを知りました。これからは、残さず、できるだけ全部お米を食べるようにしたいです。そして、私たちがつくったお米をいろんな人にたべてもらうことができたらいいなと思います。

稲刈りでは、みんなで大変に協力することができました。(略)そして、本当に農家の人たちには、お世話になっていると思うことができました。 T.M

私がんばったことは、稲を集めてくくる作業です。稲を刈る時は、あまり疲れを感じなかったけど、くくる時は、下を平らにすることに意識を使わないといけなくて、とてもしんどかったです。でも、稲のくくり方を知ることができ、楽しかったです。

稲を干す時に、竹が折れるハプニングがあったけど、なんとか全部干すことができました。(略)

稲刈りをして、他の食べ物も苦労をしてつくっているのだと思うので、なるべく残さず食べるようにしたいと思いました。これからも1年生みんなで協力して行事をしていきたいです。

M.Y

今年度も、稲刈りを終えることができました。ありがとうございました。
来年度の1年生のときにもご協力いただきますようお願いします。

国際交流員



☆ 奈半利町に来て1年 ☆



マッケンジー・ベネット・ギル

10月19日、奈半利に住んで1年がたちました。良い経験と辛い経験がありました。

初めて参加した学校行事は稲刈りでした。そして、今年の10月20日と21日にまた稲刈りをしました。本当に1年がたつことを感じられました。

この1年間にいろんな素晴らしい行事やグループに参加できました。餅投げ、福祉センターのデイサービス、リフォーム教室、民謡、太極拳、芋植えと田植え、それぞれの体験は本当に一期一会だと思います。そして、この1年間、稲刈り以外の農業の手伝いがいっぱいできました。米ヶ岡の畑で土を耕したり、草刈りをしたり、田んぼにあるモグラの穴をふさいだり、台風の後で倒れた稲を元に戻したりしました。実家は本当に田舎なので、子どもの頃からずっと外の仕事を手伝っていました。慣れていたので楽しかったです。

それと、もう1つ特別な経験がありました。ビキニ事件に関する紙芝居を英訳するチャンスを承りました。ビキニの紙芝居を作る会の皆さんと一緒に協力して、紙芝居の英語版を作り、ビキニに関する会議で展示しました。そして、英語版の録音も撮って、吹き替え版の動画を作りました。5月に高知市のビキニデーin高知というイベントに参加して、英訳のプロセスについて話す機会がありました。奈半利町に来なかったらこの素晴らしい体験ができなかったかもしれません。

だけど、日本に来てから辛い経験もありました。自分の友達と両親はアメリカに住んでいます。時差があるので連絡を取れる時間がほぼなくて、悲しいときや嬉しいときや連絡したかったときに、時間帯のせいで連絡が取れませんでした。6月のことですが、両親と一緒にいる私の猫チェアマンが生死にかかわる急病を患いました。そのときは朝早く起きて両親に連絡をして、「今日はどう?」とか「治った?」と確認しましたが、いつも答えは「まだ変化がないよ」でした。そして夜も遅くまで起きていて、アメリカが朝になる頃また両親にテレビ電話をして同じ質問をしました。チェアマンは2週間ぐらい病気でした。ちょっと変かもしれないけど、この猫を本当に愛しています。大学院のときから一緒だったので、大親友や自分の子どもみたいに愛しています。1番ひどかった日には、安田町の神峯寺に行って観音様に祈りました。するとその夜、両親から連絡が来て、チェアマンはどんどん元気になって病気が治りそうな状態だと聞きました。すごく嬉しかったです。今、チェアマンはいつもの元気さに戻れましたが、そのときは本当に辛かったです。

奈半利町に来たことで良い経験と辛い経験があったけど、親しい友達ができ、支援してくれるコミュニティがあるので、これからの1年間も楽しみにしています。



外国語指導助手

こんにちは！

ハナ・マリー



10月20日に中学1年生の皆さんと一緒に稲刈りをしました。英語の授業はとても楽しいですが、それ以外の特別なイベントに参加できることもとても嬉しいです。私は稲刈りをしたことがなかったのですが、生徒や先生と一緒に田んぼ一面を刈り取ったことがとても楽しかったです。みんな本当によく働いていて、良い1日になりました。

夏休みが終わって、小学校の授業に行くのも楽しいです。より多くの生徒に会えるし、彼らの英語学習のお手伝いができるのは嬉しいことです。1日に何度も往復しているのを見るかもしれませんが、それだけの価値があります。私は日本語がまだ上手ではないので、彼らが私と話すために大きな努力をしてくれていることをとてもありがたいと思っています。生徒の皆さんと話すのはとても楽しいです。

私は、土佐弁ミュージカルの制作チームの一員でもあります。舞台主任は大変で忙しいですが、とても楽しいです。JETプログラムの他の人たちとのつながりもたくさんできましたし、高知の美しく文化的な伝統を受け継ぐことができるのは光栄なことです。高知に住んでいることをとても誇りに思います。このミュージカルのオーディションも開催しています。詳しくは私に連絡をしていただくか、高知県AJETのフェイスブックページでもオーディションの投稿を見ることができます。

いつも読んでくれてありがとうございます。相変わらず、奈半利町での生活をとても楽しんでいます。



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.63～

日本遺産 第3号認定 登録番号51



第9回 ゆずFeS開催のお知らせ



※画像はイメージです。

日本遺産に認定された中芸地域の魅力を体験していただこうと住民主体のプログラム「ゆずFeS」を開催しています。第9回となる今回は、令和4年10月16日(日)から12月4日(日)までの期間に20の体験プログラムで開催予定です。

「ゆずFeS」では、これまで中芸5町村を舞台にした期間限定の体験プログラムを中芸や中芸に関係のある方が主役になって企画してきており、引き続き、素晴らしい魅力を持つさまざまな資源(人・自然・文化など)を発信し、中芸に人を呼び込み、中芸がもっと元気になることを目指していきます。

ゆずFeSに参加して中芸の食や歴史、芸術を体験してみませんか？

詳細については下記までお問い合わせください。

また、ゆずFeSのプログラムを自分で作ってみたい方や協力できる方は、事務局までぜひご連絡ください。



お問い合わせ：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(安田町役場日本遺産推進室内) ☎30-1865 FAX30-1866
E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索





『まちの応援団』かわら版

秋号No.2

発行元:中芸広域連合保健福祉課
編集元:特定非営利活動法人 Slow Age

TEL 0887-38-8212
TEL 0887-38-3288

〇はじめに

記録的に暑かった夏も過ぎ去り、空気も冷たくなってきて、秋から冬へ支度しているそんな季節となりました。皆さんいかがお過ごしでしょうか。

さて、地域の日々の活動や、様子をお伝えしていきます。私たちが、暮らしている中芸地域で、どういった『つどい』や『つながり』があるのかを、知っていただける機会になればうれしいです。

まちの応援団とは

“ともに”をキーワードに、“居場所”“仕事”“世代交流”“スポーツ”“相談できる場”“休日活動”の機能をもった色々な「つどい」場の実現に向けて語り合っています。

「障がいがある人もない人も、大人も、子どもも、誰もが来られるところ」を目指し、当事者の方や一緒にスポーツや趣味を通して楽しみたい“何かしたい”と思う住民の方、中芸地域で居場所づくりに関わっているサポーターや行政職など、障がいの有無や年齢に関係なく集まり、結成された自主的なグループです。

☆活動内容

◎不定期に、田野町保健センターに集合
自分の体験や想いを出し合って、自分たちでできること、地域に必要なことを考えています。

◎啓発イベントの開催・活動
地域交流や啓発の機会としてイベントも開催

👤まちの応援団員募集👤

地域のこと、一緒に話し合いませんか？
参加ご希望の方は、中芸広域連合保健福祉課までご連絡ください。

TEL0887-38-8212

〇『こどもも大人もみんなで遊ぼう Part10』開催

日程：令和4年12月4日（日）10:00～12:00

場所：田野町体育センター

内容：ポッチャ競技体験

※興味のある方は中芸広域連合保健福祉課までご連絡ください。



ポッチャってなに!?

重度の脳性まひや四肢に障がいがある人のためにヨーロッパで考案されたスポーツ。ジャックボールと呼ばれる白い球に赤、青それぞれ6球ずつのボールをどれだけ近づけられるかを競う。ボールを正確に投げる技術と球の位置取りを計算する戦略性も求められる。パラリンピックの正式競技。

※ 中芸地域で行われている『つどい』の一部をご紹介します。



※主に、精神的に困難を抱えていらっしゃる中芸地域で暮らしている当事者の自助グループ



約10年前に当事者の声かけにより発足。月に1回の割合で集まり、お話や、タコパやバーベキュー、映画鑑賞会、お花見などを企画して集まっています。中芸地域で住んでいなくても、地域内で働いている人など、どなたでも参加可能。皆さんが気軽に集まれるそんな場所を目指しています。

※お問い合わせ先…相談支援事業所ちゅうげい（井上）
TEL0887-38-6200

※『相談支援事業所ちゅうげい』とは？

田野町なかよし交流館内『特定非営利活動法人Slow Age（スロウ エイジ）』の田野町芝地区にある事業所。

障がいなどがあり、日常生活に困難を抱えている、子どもや大人を対象に相談や支援を行っています。

👤男子会👤・👤女子会👤

※主に、休日の活動の場や、普段料理をする機会の少ない方を対象に昼食と一緒に作って食べる会



屋外で料理をすることも



作った後はみんなで食事

約2～3カ月に1回の割合で、それぞれ、男子だけ、女子だけで集まって料理活動をしています。作る料理もリクエストを出し合って決めていきます。普段身体を動かす機会の少ない人が多いので、健康にも気を配る献立を考えています。

ここ2～3年は、コロナ禍ということもあり、屋外で料理をしたり、食べる時に黙食で、談笑できなかったりですが、みんなで作ってみんなで食べる食事はおいしいと好評です。

※お問い合わせ先…相談支援事業所ちゅうげい
（男子会：濱川・井上）
（女子会：谷本・小松）
TEL0887-38-6200

令和3年度の決算を認定

一般会計歳出総額

33億8,322万円
(前年度比19.8%減)

特別会計の歳出総額

国民健康保険事業 **5億3,819万円**

簡易水道事業 **1億3,638万円**

漁業集落排水事業 **9,604万円**

後期高齢者医療 **5,888万円**

議会だより

VOL.182

令和3年度各会計の決算の状況

会 計 名	令和3年度 (歳入)	令和3年度 (歳出)	令和2年度 (歳出)	前年度対比 (歳出)	採決結果
一 般 会 計	34億9,659万円	33億8,322万円	35億1,879万円	96.1%	賛成者全員
特 別 会 計					
国 保 会 計	5億4,636万円	5億3,819万円	5億85万円	107.4%	賛成者全員
簡 易 水 道	1億3,947万円	1億3,638万円	1億4,397万円	94.7%	賛成者全員
漁業集落排水	1億1,034万円	9,604万円	1,069万円	898.4%	賛成者全員
後期高齢者医療	6,040万円	5,888万円	6,037万円	97.5%	賛成者多数
計	43億5,316万円	42億1,271万円	42億3,467万円	99.5%	

令和4年度 補正予算

一般会計 総務費、民生費、諸支出金などに1億3,709万円を追加。

令和4年度各会計予算

会 計 名	既定予算額	追加予算額	予算総額	採決結果
一 般 会 計	31億1,511万円	1億3,709万円	32億5,220万円	賛成者全員
特 別 会 計				
国 保 会 計	5億4,565万円	22万円	5億4,587万円	賛成者全員
簡 易 水 道	1億1,441万円	540万円	1億1,981万円	賛成者全員
漁業集落排水	6,959万円	217万円	7,176万円	賛成者全員
後期高齢者医療	6,420万円	227万円	6,647万円	賛成者全員
計	39億0,896万円	1億4,715万円	40億5,611万円	

●令和4年 第3回定例会（9月）

9月定例会は9月13日に開会、町長からの行政報告の後、報告1件、人事案件4件、条例案件2件、予算案件5件、決算認定5件、指定管理2件、その他の案件1件を原案通り認定、可決し16日に閉会した。

一般質問には4人の議員が登壇し、「山間部町道の管理について」、「ランカガ岡墓地の管理について」、「町長の一期目の自己評価について」、「国保税の値上げについて」などについて執行部の考えを質した。

主な行政報告（要旨）

○財政健全化法による 各指標及び財政運営

令和3年度決算における財政健全化法に定められた各指標については、3カ年平均の実質公債費比率は、近年は大きく改善されており、令和元年度1・2%、令和2年度1・0%、令和3年度は対前年度0・1ポイント減の0・9%と減少し、起債を発行する際に許可を必要とする基準の18%を大きく下回っている。

次に、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、本町は赤字決算団体ではなく、将来負担比率についても、将来負担額よりも基金残高等の充当可能財源が多いことから、これらの指標に基づく評価を必要とせず、本町の財政は比較的安定傾向にあるといえる。

しかしながら、今後も引き続き、防災減災対策、生活基盤の整備、観光振興、定住・移住促進事業、少子高齢化対策やそれに

伴う社会保障費の増加など、多大な財政負担を必要とする課題が山積している。

各種事業の推進にあたっては、総合計画を基本とした中長期的な見通しのもと、事業の実効性費用対効果、優先順位等を的確に検証し、計画的で有効な執行に努めていく。

財政運用については、各指標を注視しながら、産業振興による町税の増収や滞納対策の強化等による自主財源の拡大と適正な確保を図っていく。

また、国、県の動向注視と情報収集に努め、有利な補助事業の導入と経費の削減に取り組んでいく。

限られた財源を有効に活用し、計画的、かつ健全で安定的な財政運営を図り、課題的確に対応することで、豊かで明るい奈半利町の実現、町民の皆様が安心して暮らせる、住みやすい、住んで良かったと感じられる魅力ある奈半利町を目指して取り組んでいく。

○ふるさと納税制度への 参加に向けた取り組み 状況について

ふるさと納税制度への参加に向けた取り組みとして、次の指定対象期間である令和4年10月1日から令和5年9月30日までの期間（全国の自治体同一）のふるさと納税の対象となる地方団体の指定を受けるために、令和4年7月20日に高知県を通じて総務大臣へ申出書を提出した。

また、返礼品に関することについては、新たに外部から委員を迎えた返礼品選定委員会を開催し、国が定める地場産品類型などのチェックを行い、5月に6事業者28品、8月に11事業者92品を選定委員会において承認を受けたところである。今後も返礼品の登録申請に合わせ選定委員会を開催し、適宜登録する予定である。

今後においても、法令遵守を念頭に、ふるさと納税制度への参加に向けた取り組みを進めていく。

○新型コロナウイルス 感染症対策について

（１）低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）について

この給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯（ひとり親を除く）を見舞う観点から、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である者で、令和4年4月分の児童手当（特別児童扶養手当受給の場合20歳未満）受給者及び高校生等を養育する者に、児童1人に対して5万円を支給するものである。支給対象は、8月22日時点で31世帯59人となっており、7月20日に積極支給対象者の方に通知書を郵送し、初回振り込みを8月5日に実施した。また、8月10日には申請支給対象者に申請書を郵送している。

令和5年2月28日までの間に出生した新生児も対象としているので、順次受け付けをして支給を進めていく。

(2) 奈半利町子育て世帯生活支援単独給付金について

この単独給付金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、家庭への負担が増加している子育て世帯に対して、精神的な苦痛や経済負担に対する見舞金として、所得制限を設けず、町内に住所を有する18歳までの児童（特別児童扶養手当受給の場合は20歳未満）を養育する者に、児童1人に対して2万円を支給する町単独の給付金である。支給対象は、8月22日時点で190世帯334人となっており、9月中旬までに対象世帯の方に通知書を郵送し、初回振り込みを9月26日に実施する予定である。令和5年2月28日までの間に出生した新生児も対象としていたので、順次受け付けをして支給を進めていく。

○第57回奈半利町港まつりについで

8月16日（火）に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により自粛していた「第57回奈半利町港まつり」を3年ぶりに開催した。



当日の天候は雨も心配されたが、花火の打ち上げには影響なく無事終えることができた。今年の港まつりは、コロナ禍の中での開催もあり、感染拡大予防のため規模を縮小し、祈願祭と花火の打ち上げのみとなったが、地域住民やお盆で帰省されていた方などご来場の皆様には、感動的な花火の演出を十分にご満喫していただいたと思っており、また地域の皆様の活力に繋がるイベントになったと考えている。

今後においても、イベント等の開催にあたっては、十分に新型コロナウイルス感染症対策を

行いながら、安心安全な交流人口の拡大と観光産業の活性化、奈半利町のPRのため、観光振興に努めてまいりたいと考えている。

○第11回ちびっこトライアスロンについて

7月24日（日）に「みなと未来会議」主催の「第11回ちびっこトライアスロン」を町との共催により開催した。

今年の「ちびっこトライアスロン」は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、参加者の人数制限と県内在住の小学生のみで参加募集を行い、88人の応募があった。当日は、新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセルもあり、総勢80人の児童の参加となった。

当日は、猛暑で体調を崩し救護スペースで療養する児童もいたが、大きな事故や重度な熱中症などもなく、3年ぶりの開催ということもあり、大いに盛り上がりを見せ、盛況のうちに大会を終えることができた。

また当日は、電源開発株式会社との協力によりサングボ船を運航した。奈半利町の観光資源であ

るサングボや奈半利町海浜センターのPRも含め、本イベントを通じ自然と触れ合う機会を設けることで、子どもたちとそのご家族に、夏の思い出の1ページとして、当町の豊かな自然が心に残ったのではないかと考えている。

今後、このようなイベントを通じて、観光資源を活用した奈半利町の知名度アップ、交流人口の拡大に取り組んでまいりたいと考えている。

○人づくり奨学金について

本町に有為な人材を育成することを目的とした奈半利町人づくり奨学基金給付制度について、本年度は、新たに大学等に進学された学生16人、在学中の学生24人の合計40人の給付対象となる学生の皆さんに、修学状況に応じた入学料及び授業料の支援として、総額15,050,000円の給付を行った。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長引く中、世帯収入の減少やアルバイトができないなど、多くの学生の皆さんが生活面や学校生活において不安を抱えながら学生生活を送ってい

る中で、この人づくり奨学基金給付制度の継続は、経済的支援として多くの役割を果たしていると思う。そのため、今後も人づくり奨学基金給付制度については、本町の次世代を担う若者の教育及び修学につなげる支援として、引き続き多くの学生の皆さんに活用していただけるよう取り組んでいきたいと考えている。

○小児生活習慣病予防検診について

低年齢化が進む生活習慣病の予防に向けて、奈半利小学校5年生と奈半利中学校2・3年生を対象に、日常生活の規則正しい「食事、睡眠、運動」などを習慣づけることの重要性について、知識や理解を深めもらうための小児検診を8月22日に町民会館で実施した。

当日は、高知県総合保健協会、ヘルスメイト、その他関係機関の協力をいただきながら、小中学校児童生徒32人の参加者を対象に、血液検査などの健康診断チェックや食生活の大切さを学ぶ栄養学習を取り入れた健康教室を行った。参加した子ど

もたちのなかには、初めて採血を経験するなど、少し緊張する場面も見られたが、子どもたちにとっては、自分の体の健康管理やバランスのとれた食事を摂取することの大切さなどを改めて認識してもらう貴重な健康教育の実践につなげることができたと考えている。

このほか夏季休業期間中のプール開放、町営工事、中芸広域連合の取り組みについての報告が行われた。

議案

◆報告

○一般社団法人なはりの郷の経営状況について

平成28年3月に設立した一般社団法人なはりの郷から第7期事業年度の終了に伴い、その事業報告及び決算報告の提出があったので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告をするもの。

◆人事

○教育長の任命同意

教育委員会委員の任期満了に伴い、南和仁氏を教育委員に任命することの同意を求める議案が提出され、無記名投票の結果、同意された。

住所 奈半利町乙1522番地1
氏名 南 和仁

昭和28年4月5日
(同意・賛成者全員)

○固定資産評価審査委員会委員の任命同意

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、三氏を審査委員会委員へ選任の同意を求める議案が提出され、同意された。

住所 奈半利町乙265番地1
生年月日 昭和24年11月10日
氏名 宮地 誓 氏

(同意・賛成者全員)

住所 奈半利町乙835番地1
生年月日 昭和27年7月29日
氏名 久保 久美子 氏

(同意・賛成者全員)

住所 奈半利町乙3442番地
生年月日 昭和30年5月19日
氏名 田中 郁夫 氏

(同意・賛成者全員)

◆条例

○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正を踏まえ、育児休業の取得の柔軟化等について、条例の一部を改正するもの。

賛成者全員 (可決)

○職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例

地方公務員法の一部改正に伴う職員の定年年齢の引き上げに関し、所要の規定の整備を行うとともに、関係する条例の規定を整理するもの。

問 定年延長になると、若者の就労の場を奪つことになるのではないか。

答 全体のバランスを見なが

ら、新規採用はしていく。

賛成者全員 (可決)

◆指定管理

○奈半利町集落活動センターの指定管理者の指定について

奈半利町集落活動センターの指定管理者について、一般社団法人 なはりの郷に、指定しようとするもの。

賛成者全員 (可決)

○奈半利町特産品加工販売施設の指定管理者の指定について

奈半利町特産品加工販売施設の指定管理者について、一般社団法人 奈半利の郷に、指定しようとするもの。

賛成者全員 (可決)

◆その他

○高知県広域食肉センター事務組合規約の一部変更について

新食肉センターの稼働開始に伴い、高知県広域食肉センター事務組合を解散するため、高知

県広域食肉センター事務組合規約の一部を変更することについて、議会の議決を求めるもの。

賛成者全員 (可決)

◆予算

○令和4年度奈半利町漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額に217万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ7、176万円と定めるもの。

賛成者全員 (可決)

○令和4年度奈半利町簡易水道事業特別会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額から540万円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ11、981万円と定めるもの。

賛成者全員 (可決)

○令和4年度奈半利町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額に

227万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ6、647万円と定めるもの。

賛成者全員（可決）

○令和4年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額に226千円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ545、870千円と定めるもの。

問 一般会計からの財源補てんはどれくらいの見込みか。

答 約2、600万円となる。

賛成者全員（可決）

○令和4年度奈半利町一般会計補正予算第3号

既定の歳入歳出予算の総額に137、091千円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ3、252、206千円と定めるもの。

賛成者全員（可決）

委員会調査活動報告

総務民生常任委員会

（8月25日）

○町営住宅の解体工事について

建築時の設計図書には記載のなかった、アスベストが東浜団地の外壁から検出されたため、アスベスト撤去・処分工事の追加が必要になった。今後、飛散被害がでないよう十分な対策をして施工するよう協議を行った。

○マイナンバーカードについて

当町の取得率は全国でも下位である。今後、地域振興券との抱き合わせなどで普及を図っていくとのことである。また住民からの申請時には、パンフ等を用いて正確な情報提供をすることを求めた。

○教育現場におけるコロナへの対応状況

児童生徒へはガイドラインに基づいた保護者への連絡・対応がされている。

○町営住宅外壁工事について

工事の時期等については、事前に入居者と十分協議して施工計画を立てるよう要請を行った。また、施工にあたっては建築法の遵守に十分注意するよう要請を行った。

（9月14日）

○決算の認定について

本会議において付託された令和4年第3回定例会議案第14号令和3年度奈半利町一般会計歳入歳出決算の認定について、地域振興常任委員会と連合審査を開催し、原案のとおり認定すべきものと決定した。

地域振興常任委員会

（7月14日）

○海浜センターについて

人材の確保が難しく、役場の職員などで支援して運営をして

いる。身分保障や福利厚生を厚くするなどして、優秀な人材確保に努力するよう要請を行った。

○加領郷魚舎について

事業者はキンメダイの加工品を中心に事業を展開し、2年後の収支黒字化を目指している。現在利用料等は徴収していないが、今後どうしていくのか、また、利用形態が条例に沿っていないかなど、疑問点も多く、継続して調査を行うこととした。

○地域応援隊の現状と課題について

協力隊員が地元になじんでいるとは言い難い面もあるので、行政からのサポートも必要である。また、協力隊員を雇用する際に、目的などを十分確認するよう要請を行った。

○公営企業会計について

山間部については公営企業会計に移行しないと決定した。濁りのない水を安定供給することなどの協議を行った。



○工事進捗状況

工事進捗状況の報告を受けた後、ふるさと海岸東屋の建築現場を視察した。

（8月25日）

○加領郷魚舎及びおかっについて

利用料等は経営状況を判断しながら、利用者と協議をしていくとのことであるが、条例等に明記する必要性について協議を行った。

○地域応援隊について

6月に募集を開始しているが、8月末現在で申込者はいない。募集時には奈半利町で生活するイメージを持ってもらうこ

とが必要である。また、募集する業者によっては、十分な説明をするよう要請した。

○ふるさと納税の取扱品について

10月1日から再開される、ふるさと納税の返礼品について調査を行った。返礼品は8月末時点で、17事業者、120品目を認可している。

○工事進捗状況

8月末時点での進捗状況の報告を受けた後、須川の町道工事を視察した。



(9月14日)

○決算の認定について

本会議において付託された令和4年第3回定例会議案第10号令和3年度奈半利町漁業集落排水

水事業特別会計歳入歳出決算の認定及び議案第11号令和3年度奈半利町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、総務民生常任委員会と連合審査を開催し、原案のとおり認定すべきものと決定した。

議会運営委員会

(9月7日)

○令和4年第3回定例会の会期について

第3回定例会会期について、総務課長より提出議案の説明を受け、協議を行った。案件は、報告1件、人事案件4件、条例案件2件、決算5件、予算5件、指定管理2件、その他の案件1件、そして一般質問の通告が4件であり、これらの審議を行うための会期を13日から16日までの4日間と定めた。

広報編集特別委員会

(8月19日)

○議会広報研修会について

令和4年9月広報（議会だより）の編集・校正を行った。

【表決の状況】

賛成○、反対×

議 案	議 員	竹内哲夫	寺村真吾	安岡健	岩内博	小笠原良	森岡昌敏	安岡規雄	木下清	大西洋三	山中茂	結 果
教育委員会の委員の任命		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
固定資産評価審査委員会の委員の選任		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
職員の育児休業等に関する条例改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の定年等に関する条例改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町集落活動センターの指定管理		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町特産品加工販売施設の指定管理		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
高知県広域食肉センター事務組合規約変更		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度漁業集落排水事業特別会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和3年度簡易水道事業特別会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和3年度後期高齢者医療特別会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	認定
令和3年度国民健康保険事業特別会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和3年度一般会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
簡易水道事業特別会計補正予算第1号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
後期高齢者医療特別会計補正予算第1号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険事業特別会計補正予算第2号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町一般会計補正予算第3号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※ 議長は表決をしないことになっています。

山間部の町道の維持管理は どうしていくか

住民と行政が協力して管理していきたい／竹崎町長



質一般

こうはどつする

山間部の町道の維持管理のあり方について

問 当町の田園も区画整備を行い、山間部の町道も拡張されるなど、改良を進めている。町は町道の維持管理費として、各集落に年1回、費用を出して管理を任せているが、どの集落も高齢化、過疎化により、維持管理ができない状況になってきている。

田畑のあぜなどは、その地権者が刈ることになっているが、地権者が高齢になり、自分の田畑のあぜも刈れない状況である。

3 mほどの幅員がある道路なども、両端から雑草が生え、軽四自動車がやっと通れるような状態である。今後、町道の維持管理ができるよう対策を講じていただきたい。

町職員、町内業者及び各種団体や住民の皆様と協働により行うことなど検討していきたい

答 東野地域振興課長

山間地域の道路の維持管理については、関係集落の住民の皆様の



ご協力を仰ぎ、お力添えをいただいているところであるが、議員のご指摘のとおり、過疎化、高齢化などにより山間部の地域コミュニティが衰退していく中、従来より行っている維持管理の方法では、今後、ますます困難となっていくことは十分に承知している。山間部の道路については、現

在、改良工事を進めており、その維持管理についても多少なりとも軽減が図られるよう努めているところであり、これまでと同様にできる限り、地域の皆様のご協力を賜りたいと考えている。

しかしながら今後、止むを得ない状況となった場合には、町の除草作業員との共同体制や業務委託、町内で実施している行事や活動において参加者や活動内容の拡充を図るなど、町職員、町内業者及び各種団体や住民の皆様と協働により行うことなど検討していきたいと考えている。

住民と行政が協力して 管理する

答 竹崎町長

町では会計年度任用職員を雇用して、除草などの作業にもあたっていたが、それだけではなかなか追いつかない状況である。今後、人口減少や少子高齢化が進む中で、どういった管理をしていくかは大きな課題であるが、住民の皆様と行政とが協力し、より良い方法を模索し、管理をしていきたいと考えている。

寺村 真吾 議員

奈半利町ランカガ岡墓地(独立式納骨堂)の修繕をすべきでは？

令和5年度当初予算に修繕費を計上する
/寺村住民福祉課長



ランカガ岡墓地の「独立式納骨堂」は建設より46年が経過しようとしている。老朽化に伴い修繕の必要があると考えるが執行部の見解を伺う。

問 月日は早いもので建設より約46年が過ぎようとしている。

当時は、奈半利町が東浜地区のインフラを整備するために現在のランカガ岡墓地に改葬を行ったものと理解している。

このランカガ岡墓地に改葬された経緯については、様々な事情があるが今回は割愛させていただく。平成20年9月22日条例第23号において条例の改正が行われ、以後は奈半利町の墓地として維持・管理が行われており、奈半利町民であれば誰もが利用できる制度となっている。

墓地の（独立式納骨堂）の現状を見てみると約46年が経過していることを表すように老朽化が進み、多くの洗い出し部分に損傷が見受けられ、危険な状況にある。

先祖に対し尊崇の念を抱き、四季折々には手を合わせ供養、そして感謝の気持ちを伝える、家族の心のよりどころ、その場所がお墓ではないだろうか。

現在の無残な納骨堂の状況を見ると、手を合わせながら心が痛んでならない。また、3年ぶりに、お盆に帰省されていた奈半利町出身の方より問い合わせも受けている。

まず、ランカガ岡墓地（独立式納骨堂）の現状を早急に調査し、損傷や危険な状況にあるものは速やかに修繕を行うべきと考える。併せて、今後の修繕対応についても執行部の見解を伺う。



修繕に取り組んでいく

答 寺村住民福祉課長

当該墓地の独立式納骨堂は設置後46年が経過している。まずは調査を実施し、劣化が著しい箇所より修繕に取り組んでいく。

今後の対応については、令和5年度当初予算案に修繕費を計上するべく、当該業務に着手をする。

議会を傍聴してみませんか！

どのように会議を行っているのか、直接その様子を見たり、聞いたりできます。ぜひ傍聴に足をお運びください。



場所は、役場3階です

詳しくは、議会事務局：☎38-8183まで



この1期4年間の自己評価は

「最低限のことはできた」と思うが「最低限のことしかできなかった」とも言える/竹崎町長



問 6月の町長選挙において第2次竹崎町政が新たなスタートとなった。そこで選挙チラシ・新聞・広報等で基本目標（施策）と定めている5つの項目の中から、今後4年間の行政運営への取り組み姿勢について伺う。

答 1期目の選挙公約でもあった基本施策を引き続き基本目標として2期目に臨むとのことだが、1期目4年間に於いて各種施策を、総合的に自己評価をすれば目標到達度をどのようにみているか伺う。

問 1期目を振り返ってみると、ふるさと納税に関する対応やコロナ感染症対策が大きな比重を占め感覚的な表現になるが「最低限のことではできた」と思うが、言い換えれば「最低限のこと」しかできなかったとも言える訳で、非常に反省しなければならないと考えている。

答 竹崎町長
「安心安全な町づくりの推進」より
問 南海トラフ地震対策において奈半利港内堤防等ハード整備事業等は一定評価はできるが、当町の防災対策事業において自主防等ソフト事業に遅れがあるようにみられる。今後、ソフト事業部分にどのように取り組んでいく考えか伺う。

答 竹崎町長
特に南海地震対策、ソフト面として、防災意識の向上に努めなければならぬと考えており、「自助、共助、公助」の中でも「自助、共助」の大切さを再認識し、地域や職域での防災啓発と先日実施した夜間の避難訓練等様々な状況想定した避難訓練の実施、学校における防災教育を通じた保護者への情報発信など、多方面から防災意識の向上に取り組まなければならないと考えている。

問 「産業振興の推進」より
答 竹崎町長
ふるさと納税制度復帰を10月に控え、様々な手続きの進行中である。「返礼品頼みの経済からの脱却」を繰り返して述べているが、納入事業者は制度復帰に向けて大きな期待を寄せている。納税制度は地方自治体において財源確保の上で使いやすい制度である。納入事業者とのギャップ（温度差）をどのように埋め進めていくつもりか。また、1次産業振興においては多様な問題解決策が必要である。なにかから取り組んでいく考えか。観光振興は策定している観光基本計画に基づき、まず今後ブラッシュアップする部分は何かを伺う。

問 「教育福祉の充実」より
答 竹崎町長
子育て支援の中で給付型奨学資金制度をはじめとする現行の制度の継続・拡充を含め充実を図ることとだが現状制度財源は「ふるさと納税資金」により実施されている施策である。「返礼品頼みの経済」から移行するならば、今後その財源を何に求めるのか伺う。

問 観光振興については、観光基本計画の基本施策にあるように、海浜センター、自然、歴史、文化、資源等を活用した体験プログラム、食資源を活用した当地グルメや土産品の開発、PRの強化、受入環境の整備等について、奈半利町単独だけでなく、東部観光協議会など広域的な取り組みも併せて進めていきたい。

答 竹崎町長
観光振興については、観光基本計画の基本施策にあるように、海浜センター、自然、歴史、文化、資源等を活用した体験プログラム、食資源を活用した当地グルメや土産品の開発、PRの強化、受入環境の整備等について、奈半利町単独だけでなく、東部観光協議会など広域的な取り組みも併せて進めていきたい。

問 「人口減対策の推進」より
答 竹崎町長
第二期総合戦略を基本に官民が協働・連携し総合戦略目標において地域の活性化を推進していけば過疎化は止まるのか。緊急性の高い問題ゆえに具体的な方針を伺う。

問 用を図りながら、財源を確保し持続的な制度にしていかなければならないと考えている。なお、給付型奨学資金については、人づくり奨学基金を財源として運用しており、年間1、150万円から1、560万円の実績となっている。また、令和4年度末基金残高は、1億3、075万円の見込みとなっている。

答 竹崎町長
人口減少に歯止めをかけることは非常に困難なことに認識しているが、減少幅をいかに抑制していくかが重要だと考えている。そのためには、人材育成、産業振興、雇用創出、移住促進等各種施策を実施していかなければならないと考えている。その計画が「奈半利町まち、ひと、しごと創生総合戦略」であるので、この計画を基本に各施策を実施し、また、検証しながら実施していくことが必要である。

国保の安定運営のため、 国費の増額を！

国費の確保について、県や他市町村と共に
取り組んでいく／寺村住民福祉課長



どうする国保の大幅値上げ

問 2022年8月、濱田省司知事と34市町村の首長が協議を行い、2030年度国保を完全に統一することに合意したと発表された。統一に合わせて、一般会計から繰り入れや基金からの取り崩しもやめることに合意したようである。

統一後の一人当たりの保険料は、県の試算では土佐市を除く33市町村が大幅な値上げとなることを公表した。

高知県の国保の年齢構成が非常に高い反面、所得が低いため、負担率は高い構造的矛盾があるといわれていた。そんなときにこのような制度改革では住民に大きな負担と影響を与えることは火を見るより明らかである。

①国保財政は厳しい。住民は国保が高い、何とかならないものかと負担にあえいでいる。このようになると30年に完全に統一する、一般会計から繰り入れをしないなど合意したのか見解を。

②30年度当町は24、690円値上げとなると報道されている。急激な値上がりとならないような構造をとると言っているが、どのような値上がりとなるか。大幅値上げの根拠と、どのような認識か。

③国保の持続の可能性が失われ、安定運営ができないのであれば、国の公費の見直しを行い、国の公費増額を求めるべきと考えるが、見解は。

答 寺村住民福祉課長

①当町を含めた小規模な市町村国保では、人口減で加入者が減少する一方で、医療の高度化による1人当たりの医療費は増え、小規模自治体ほど1人当たりの保険給付費が大きく変動する等の、国保財政の不安定化リスクの高まりも課題となっている(現状のままでは近い将来に制度維持が難しくなることも見込まれると認識している)。

その課題に対して、2018年(平成30年度)にそれまで市町村が個別に運営していた国保事業を都道府県が財政運営責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営の中心的役割を担い、制度を安定化させることを目指した制度改革が行われたところである。

こういった状況の中で、町としても県や県内市町村との協議を重ね、国保の持続可能性を確保するために、今回の合意をいたしたところである。

②先日報道された「国保の保険料統一による負担の変化(県試算)は、令和2年度の保険料実績を基に、令和3年度の保険料を統一保険料率で試算したものととなっている。2030年度(令和12年度)の統一保険料の推計については、県より示されていない。県との協議の中で、当町を含めた多くの市町村から令和12年度試算データを示していたくよう県に要望をしているので、データが示された際には議会とも情報を共有し、協議をしていきたいと考えている。

議をしていきたいと考えている。

③国保制度は国民皆保険の最後の砦であるが、構造的な課題を抱えている。その中で投入されている国費は国保財政を支え、国保を安定的に運営するための大変貴重な財源であると認識している(国費(国費)の確保についても、県や他市町村と足並みを揃えて取り組んでいく)。

町の美化対策について

問 隣の家の雑草が伸びて大変困っている。何とかしてほしい。空き家近くの道路に雑草が茂り、交差点では交通事故が発生している。草の処理をという声が寄せられている。役場も環境美化のために補助事業を導入して住民協力をお願いしたり、作業員6人を採用し木を切ったり、草を刈ったり、水路の土砂を処理したり、この炎天下の中で一生懸命頑張ってくれているが、作業量は奈半利町全町だけに手が回らないのが実態ではないか。それだけに町美化、住民の中から何とか解決してほしいという声が高まっている。

①もつと補助事業は導入できないか。町単独でも予算を増額できないか。根本的に空き家対策、農林業の振興を図り、粘り強い町の活性化の努力が一番の対策になると考えるが、見解は。

②住民の皆様は町の美化のため一生懸命頑張ってくれている方がたくさんおられ、感謝している。町のためには住民の皆様の協力が

大切である。夏、1回、2回の町の雑草処理回数を増やし、解決のため努力する考えは。町として雑草処理の対策をどのように考えるか。

答 東野地域振興課長

①町内の環境保全、特に町内の道路、河川、農業用施設や公園など公共の施設に係る雑草対策については、会計年度職員の雇用により、その維持管理に努めているところである。

現在、増加しつつある空き家については、空き家バンクへの登録や中間管理住宅への活用など、その利活用の促進を図れるよう取り組みを行っている。また、そのほか個人が所有する遊休地等に関しては、その管理について法的に強制力のあるものがないことから放置されたままの土地もある。周辺に被害を及ぼしているような状況の土地に関しては、町において所有者調査を行い、文書で適切な維持管理を行っていただけるよう依頼するなど、喚起に努めているところである。

②町内の美化対策について山中議員から1、2回の町内雑草処理の日を設け、住民の皆様と協働での取り組みをこのご提言であるが、住民の皆様のご協力をいただくことも視野に入れ、既存の町内行事などにおける参加者及び活動内容の拡充を図ることなど、課題解決に向けた取り組みについて、その方法を検討していきたいと考えている。

新型コロナウイルスワクチンの接種に関するお知らせ

新型コロナウイルスワクチンを接種することで、免疫ができ、感染や発症の確率を大きく減らすことができます。また、感染したり発症してしまったとしても、症状のある期間が短くなったり、重症化を防いだりする効果も期待できることがわかっています。



オミクロン株対応ワクチンでの集団接種を開始します。対象者は、初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上の全ての方が対象で、一人1回接種できます。

なお、オミクロン株対応ワクチンは、初回接種(1・2回目接種)が完了していないと接種することができません。初回接種がまだ完了していない方で、オミクロン株対応ワクチンの接種をご希望する場合、年内に2回目接種まで受けてください。

※予防接種実施規則の改正に伴い、10月21日から、**接種間隔が「5か月」から「3か月」に短縮となりました**(オミクロン株対応ワクチンで接種する場合)。

対象者：12歳以上の方

新型コロナウイルスワクチン接種済



(1) 4回目接種済の方(従来株ワクチンで接種された方)

4回目接種後、オミクロン株対応ワクチンで接種ができる時期となりましたらお知らせします。

(2) 4回目の接種を希望される方 ●3回目接種済●

3回目接種後、3か月以上経過している方には接種券をお送りしています。4回目接種をご希望される方は、接種券に同封しています接種日程をご確認のうえ、希望する予約先にご予約ください。

(3) 3回目の接種を希望される方 ●2回目接種済●

2回目接種後、3か月以上経過している方には接種券をお送りしています。3回目接種をご希望される方は、接種券に同封しています接種日程をご確認のうえ、希望する予約先にご予約ください。

(4) 1・2回目接種を希望される方

中芸広域連合 保健福祉課までご相談ください。
なお、接種券がお手元にあるかご確認ください。お手元にない場合は、再発行します。

◆新型コロナウイルスワクチン高知県・高知市合同の集団接種会場の開設について

10月29日(土)から、高知県内にお住まいで初回接種(1・2回目)を完了している12歳以上の方を対象とした接種会場が開設されます。使用するワクチンは、ファイザー社製ワクチン(オミクロン株対応2価ワクチン)です。詳しくは、高知県の健康対策課のホームページをご確認ください。



○接種を希望される方には、**集団接種の日程をお送りしますので、ご連絡ください。**



接種は任意であり、希望される方は、感染症予防の効果と副反応のリスクを理解したうえで、お子様と一緒に接種の判断をお願いします。また、接種を受けていない方に対して接種を強制したり、差別的な扱いをすることがないようにお願いします。

対象者：5～11歳の子ども

新型コロナウイルスワクチン接種済



(5) 3回目の接種を希望される方 ●2回目接種済●

2回目接種後、接種ができる時期になりましたら、お知らせをしています。3回目接種をご希望される方は、中芸広域連合 保健福祉課までご相談ください。

※接種時に12歳となっている場合は、今まで使用していた小児ファイザーではなく12歳以上用のファイザーでの接種となり、大人と同じ量での接種となります。

(6) 1回目から接種を希望される方 ●未接種●

中芸広域連合 保健福祉課までご相談ください。
1回目接種後、3週間の間隔を空けての2回目接種となりますのでご注意ください。また、コロナワクチン接種後前後2週間は他のワクチンを接種できません(インフルエンザを除く)。

対象者：6か月～4歳の子ども

乳幼児にも新型コロナウイルスワクチンを接種することで、免疫ができ、感染や発症の確率を大きく減らすことができます。また、感染したり発症してしまったとしても、症状のある期間が短くなったり、重症化を防いだりする効果も期待できることがわかっています。

(7) 接種を希望される方

★接種をご希望される方は、中芸広域連合保健福祉課までご相談ください。

乳幼児接種の場合、3回の接種が必要となります。
1回目接種 → 【約3週間後】 2回目接種
→ 【約8週間後】 3回目接種

※注意：コロナワクチン接種後、前後2週間は他のワクチンを接種できません(インフルエンザを除く)。

小児ファイザー・乳幼児ファイザーについては、従来株のワクチンを使用しての接種となります。※オミクロン株対応ワクチンではありません。

【お問い合わせ先】 中芸広域連合 保健福祉課 ☎(0887) 38 - 8212

マイナポイント申込の際の注意点



(2) ポイントを申し込む ～手続スポット～

スマートフォンやパソコンがない場合も、マイナポイントの申込みは全国約6万箇所の手続スポットで無料で行うことができます。

手続スポットは市区町村窓口や郵便局、コンビニ（マルチコピー機・ATM）、携帯ショップなど様々な場所に設置されています。

マイナポイント手続スポット

■市区町村窓口



- KDDI (auショップ)
- NTTドコモ (ドコモショップ)
- イオングループ (総合スーパー (GMS)、一部の食品スーパー (SM))
- セブン銀行 (ATM)
- ソフトバンク (ソフトバンクショップ/ワイモバイルショップ)
- ビックカメラ
- ヤマダ電機
- 郵便局
- ローソン (マルチコピー機)



マイナポイント手続スポット検索

「マイナポイント手続スポット」は、マイナポイント事業ホームページから簡単に検索できます。

https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/reserve_search/

※手続の方法はスポットや使用する機械によって異なりますので、操作はスポットに備えつけられている手順書等に従って実施してください。

！手続スポットでのお手続の際の注意点

- ✓ 手続には以下のものがが必要です。お出かけ前に必ず確認してください。
 - ・ マイナンバーカード
 - ・ 数字4ケタのパスワード(公的個人認証サービス利用者証明用パスワード)
 - ・ ポイント受取に使用する決済サービスの決済サービスID
 - ・ ポイント受取に使用する決済サービスのセキュリティコード
- ※このほかにも1ページ目の事前準備の枠内を参照し、必要なものを余裕をもって準備してください。
- ✓ キャンペーン3に申し込む場合は、事前に公金受取口座の登録を済ませておくと、スムーズにポイントを受け取ることができます。
詳しいやり方はこちら https://myna.go.jp/html/account_information.html
- ✓ キャンペーン2及びキャンペーン3開始直後は特に手続スポットが混雑する可能性があります。新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点からも、空いている時間・場所でのお手続をお願いします。
※マイナポイントは先着順ではありません！慌てずに申込みを行ってください。
- ✓ 手続スポットごとに営業時間が定められています。営業時間内にお手続をお願いします。

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます！

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者[※]が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。早めの届出をお勧めします。

※ 20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の人



免除制度の内容

国民年金の保険料免除の仕組み

	保険料負担	年金受給額
国民年金納付者 [※] ※ 現在まで全額納付の方	納付	国庫負担分 保険料分
現在の免除制度 (全額免除の場合)	免除	国庫負担分 なし
産前産後期間の 免除制度	免除	国庫負担分 保険料分

- 産前産後期間の免除制度は、「保険料免除された期間」も保険料を納付したものと老齢基礎年金の受給額に反映されます。
国民年金の保険料免除は全額免除の場合、将来の給付額は全額納付時と比べ2分の1となります。
この制度は、国民年金保険料を月額100円程度引き上げることで、国民年金の被保険者全体によって支えられています。
- 産前産後期間は付加保険料が納付できます。
- 産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付(返金)されます。

届出しないと免除になりません

- 出産予定日の6か月前から届出ができ、手続きには書類が必要です。(下面参照)
- 平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。
- 届出先は、お住いの市(区)役所または町村役場の国民年金担当窓口となります。
郵送でも手続きできます。

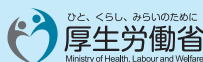
保険料納付が免除される期間

- 出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
- 多胎妊娠(2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠)の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。
* 出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます)

■ 免除対象期間 [色の付いた部分が免除期間]

	3か月前	2か月前	1か月前	1か月後	2か月後	3か月後
単胎の方			■ 出産予定日 [※]	■	■	■
多胎の方			■ 出産予定日 [※]	■	■	■

※届出が産後の場合「出産日」



よくあるご質問

Q1 出産後の届出はできますか？

A1 出産後も届出ができます。この場合の産前産後期間は、出産日の属する月の前月から翌々月までの4か月間となります。なお、多胎妊娠の場合は、出産日の属する月の3か月前から翌々月までの6か月間となります。

Q2 平成31年3月に出産しました。何月分の保険料から免除が適用されますか？

A2 制度の施行が平成31年4月からですので、3月に出産した場合は、4月分と5月分の保険料が免除の適用となります。

Q3 産前産後期間の免除は、年金額を計算するときにどのような期間として扱われますか？

A3 産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものと老齢基礎年金の受給額に反映されます。

Q4 産前産後期間も将来の年金受取額を増やすために付加保険料を納付したいのですが…。

A4 産前産後期間は、他の免除制度とは異なり付加保険料を納付できます。

Q5 保険料を前納していますが、産前産後期間の保険料は戻ってきますか？

A5 保険料を前納されている場合、支払った保険料は全額還付(返金)されます。

手続きに必要なもの

- ① 申出書 日本年金機構ホームページ [国民年金被保険者関係届書(申出書)] からいつでもダウンロードし、利用できます。年金事務所または、市区町村の国民年金担当窓口へ備え付けています。

- 個人番号(マイナンバー)により届出を行う際の添付書類について
届出者本人が窓口で届書を提出の場合、個人番号カード(マイナンバーカード)を提示ください。お持ちでない場合は、以下の①および②を提示ください。
- ①マイナンバーが確認できる書類: 個人番号の表示がある住民票の写し、通知カード(氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限る)
- ②身元(実存)確認書類: 運転免許証、パスポート、在留カードなど
なお、郵送で届書を提出する場合は、マイナンバーカードの両面または①および②のコピーを添付してください。

② 母子健康手帳など^{※1} (出産後は、市区町村で確認ができる場合は不要です)^{※2}

- ※1 郵送で届書を提出する場合は、出産予定日が確認できるページのコピーを添付してください。
※2 別世帯の子の場合、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類が必要です。

【国民年金被保険者関係届書(申出書)】
緑枠が、記入箇所になります。

安芸税務署からのお知らせ 消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

登録申請相談会（インボイス制度説明会）

開催日時	開催場所	定員
令和4年12月8日(木) 10:30～11:30	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名

インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい方向け）

開催日時	開催場所	定員
令和4年12月8日(木) 14:00～15:00	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名

問い合わせ先

安芸税務署 調査部門
Tel.0887-35-3115(代表)
(内線21、25)

代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内に沿って「2」を選択してください

登録申請相談会については、説明会終了後、登録申請を希望される方を対象に申請手続きのサポートを行います。詳しくは、お申込みの際に税務署職員にお問い合わせください。

○会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前にお問い合わせ先まで申込みをお願いします。

奈半利町事業者原油価格・物価高騰等緊急支援事業について

コロナ禍における原油価格・物価高騰等により、影響を受けている事業者や法人の皆さまを対象として、物価高騰等による影響を緩和し、事業継続を支援するための緊急支援金制度を設けました。

1.対象者の要件

(1)個人事業者

- ①令和4年10月1日時点で町内に住民登録がある個人事業者で申請時に引き続き住所を有し、支援金受給後も事業活動を継続する意志を有すること。
- ②令和4年10月1日時点で令和3年分の確定申告または住民税の申告を行っている個人事業者で、事業(申告書の事業欄に農業・営業等)収入があること。不動産収入及び雑収入等のみは本事業の対象外とする。

(2)法人

- ①令和4年10月1日時点で本町に法人設置の届け出があり、町内に本社または本店ある法人であること。
- ②申請時点において支援金受給後も事業活動を継続する意志を有するもの。

(3)共通要件(個人事業者または法人)

- ①申請者本人及び使用人等が奈半利町暴力団排除団排除条例第2条第1号に規定する暴力団もしくは同条第2号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- ②宗教的または政治団体でないこと。
- ③町税を滞納していないこと。

2.支給額

(1)個人事業者 1事業者あたり 50,000円

(2)法人 1法人あたり 150,000円

- ①本支援金の支給は1回限りとします。
- ②基準日以前に廃業した個人事業者は、本支援金の対象外となります。

3.申請期間

令和4年12月1日(木)～令和5年2月15日(水)

4.申請書類

役場地域振興課窓口備付のほか、町ホームページにも掲載しておりますのでダウンロードしてご利用ください。

URL:<http://www.town.nahari.kochi.jp>

5.お問い合わせ先

奈半利町地域振興課 TEL 38-8182

犬の糞被害について

マナーを守り、奈半利町をきれいな町にしましょう！

一昔前に比べ野良犬の情報は減っていますが、犬の糞に関する苦情・相談が増えています。ご自宅の前はもちろん、通勤・通学路や公園等の公共スペースなど、多くの人が往来する場所・集まる場所に犬の糞が放置されていた場合、町の美観を損なうだけではなく、悪臭等の衛生面の悪影響によって周辺住民に健康被害を及ぼすことが懸念されます。特に公園等の公共スペースでは、小さなお子さんが誤って触れたり、口に入れてしまう可能性があり、大変危険です。また、一部の心無い飼い主のせいで、ルールを守っている他の飼い主や犬にまで悪いイメージを与えてしまうことにつながります。

散歩に出かける際は、糞を拾って持ち帰るための道具（シャベル・ビニール袋等）を必ず携行し、万一犬が排泄をしてしまった場合は速やかに後片付けを行い、自宅に持ち帰って可燃ごみとして処分してください。

犬を飼うということは、社会に対しても責任を持つことになります。飼い主が気づいていなくても、鳴き声や毛の飛散、臭いなどを迷惑に感じている人もいますので、日頃から、周囲への配慮が必要です。



図書新聞

11月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙1297-2

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので
ご注意ください。



図書返却ポストの登場です！

カウンターに係が不在のときは、こちらのポストに返却してください。

図書室の入り口にあるので、昼休みとして閉まっている時間などにも、返却していただけます。

ポストの底にはクッションがあるので一応安心ですが、本はやさしく扱ってあげてくださいね。



11月購入予定本

小説(単行本)

- invert(2)覗き窓の死角 / 相沢沙子
- いつもの木曜日 / 青山美智子
- ハヤブサ消防団 / 池井戸潤
- 付き添うひと / 岩井圭也
- リバー / 奥田英朗
- シャドウワーク / 佐野広実

クロコダイル・ティアーズ

- 嘘つきジエナ / 津村深月
- つまらない住宅地のすべての家 / 津村記久子
- 老人ホテル / 原田ひ香
- 仕掛島 / 東川篤哉
- ケーキの切れない非行少年たちのカルテ / 宮口幸治
- などなど

小説(文庫本)

- 大名倒産(上・下) / 浅田次郎
- シャイロックの子供たち / 池井戸潤
- マリアビートル / 伊坂幸太郎
- カラダ探し / ウェルザード
- ふるさと銀河線―軌道春秋 / 高田郁
- 駅の名は夜明―軌道春秋Ⅱ / 高田郁
- 祈りのカルテ / 知念実希人
- プライド 警官の宿命 / 濱嘉之
- あなたに謎と幸福を―ハートフル・ミステリー傑作選 / 高田郁
- あなたの不幸は蜜の味―イヤミス傑作選 / 高田郁
- あなたの涙は蜜の味―イヤミス傑作選 / 高田郁
- はなごよみ―草花 時代小説傑作選 / 高田郁
- などなど

その他

- 瓢箪から人生 / 夏井いつき
- 真夜中の栗 / 小川糸
- ああ面白かったと言って死にたい / 佐藤愛子
- 老年の読書 / 前田速夫
- プラス1秒!気分転換の心理学 / 高田郁
- へ叱る依存?がとまらない / 高田郁
- 最期まで在宅おひとりさまで機嫌よく / 高田郁
- 愛着障害は何歳からでも必ず修復できる / 高田郁
- 子どもは「親の心配」をランドセルに入れて登校しています / 高田郁
- 統合失調症の一族 / 高田郁
- 1日1杯 血液のおそうじスープ / 高田郁
- 最高の髪型解剖図鑑 / 高田郁
- などなど
- コミック / 高田郁
- タヌキとキツネ⑧ / 高田郁
- アタモト / 高田郁

こども

- サバの秋の夜長 / 大島弓子
- 楽屋のトナくん / 矢部太郎
- 猫ピッチャー⑭ / 矢部太郎
- / そにしけんじ
- しずくちゃん(39) きょうふのフルーズ船 / 高田郁
- しゅっぱつ!レゴのくるま / 高田郁
- マインクラフト クリーパーをつかまえる! / 高田郁
- ふしぎ駄菓子屋銭天堂⑩ / 高田郁
- 霧島くんは普通じゃない⑥ / 高田郁
- 絶望鬼ごっこ⑨ 招かれざる地獄ハロウィン / 高田郁
- 絶叫学級③ パーティーのいけにえ編 / 高田郁
- すずめの戸締まり / 新海誠
- パンどろぼう おにぎりぼうやのたびだち / 高田郁
- レモンちゃん / 柴田ケイコ
- / さとうめぐみ
- などなど

令和4年度 自衛官等採用案内

自衛官候補生

任期制のスタンダードなコースで、令和3年度は、高知県から40人の方が入隊されました。職種は、陸上・海上・航空自衛隊で約96種類あり、希望と適性により選択できます。休日・休暇等は、年間あわせて約120日前後、食事（月額約27,000円相当）は無料支給、宿舎費無料基地・駐屯地内での医療費無料、初年度収入は約260万円～になります。

資 格	受付期間	試験日
18歳以上33歳未満の人 32歳の方は、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない人	年間を通じて受付中	学科はWeb試験(指定される期間内) 口述(面接)試験・身体検査 12/11(日)、1/28(土)

☆状況により、試験日が変更または中止される場合があります。

☆詳しくは、自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧ください。安芸地域事務所までご連絡ください。

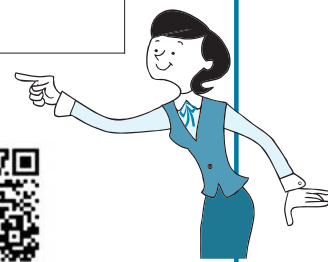
☆パンフレット等を御希望の方は、右記QRコードから御請求ください。

TEL 0887-35-2749

E-mail kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp



資料請求



最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、令和4年10月9日から施行することとしました。

この決定により、令和4年10月9日以降分として労働者に支払う賃金は、

1時間853円以上

としなければなりません。

< お問い合わせ先 >

高知労働局賃金室 TEL 088-885-6024

山下 千代子
坂本 順一
吉村 巖
中村 輝明

R 4・10・14
R 4・10・10
R 4・9・10
R 4・9・8

女 男 男 男

84 96 99 83

二区 愛光園 愛光園 三区

氏名

死亡年月日

性別

年齢

地区名



お悔やみ



★謹んで
お悔やみ申し上げます

吉村 寿乃
西岡 杏珠
林 涼磨

R 4・10・12
R 4・9・5
R 4・8・12

女 女 男

竜也 夏弥 祐

生二区 日菜乃 雅琳 梓 立町

氏名

生年月日

性別

父

母

地区名



およろこび



☆おめでとうございます

ふとめさむ 家の囀りは 虫すだれ
子等跳ねて 花火の競演 闇夜突く
満月や 吾の心を 満たす夜
虫の声 寝床で聞きつ 夢の中
宵闇に 犬の遠吠え 人恋し
子規の句を 読み返す夜や 虫しぐれ
毎日を 走馬灯のごと 十三夜

つね子
さち子
ちえ
とも子
まり子
つね子
さち子
ちえ
とも子
まり子

*9月号訂正
9月号に掲載したつゆくさに誤字がありましたので訂正いたします。
宵宮で 芽の輪をくぐり 祈る夏
目 ↓ 芽
とも子

収穫を よろこびて鳴く モズの声
県展の 作品にふれ ドラマ見る
稼ぐ孫 幸多かれと 祈る秋
ちえ
とも子
まり子

食物繊維を意識していますか！

日本人は食物繊維が不足傾向だといわれています。積極的に摂っていきましょう！



こんにちは
ヘルスマイトです

食物繊維って？

食物繊維は人間の消化酵素では消化されにくい食品中の成分であり、主に腸内環境を整えてくれます。また、食物繊維は、水溶性食物繊維と不溶性食物繊維の2種類に分けられます。

水溶性食物繊維

特徴 水に溶けやすく、ヌルヌル、ネバネバした粘性を持つ
体内でのはたらき ・糖質の吸収を妨げて血糖値の上昇を抑える
・腸内環境を改善する

【多く含んでいる食材】



不溶性食物繊維

特徴 水に溶けにくく、繊維質で、水分を吸収して膨張する
体内でのはたらき ・腸のぜん動運動を活発にする
・腸内に発生した有害物質の排出を促す

【多く含んでいる食材】



※水溶性と不溶性は、どちらか一方だけが含まれているとは限りません。ごぼうやキウイのように、両方の食物繊維を含む食品も多くあります。

食物繊維の上手なとり方

1 いろいろな食品を食べる

食物繊維は植物性食品に多く含まれているので、穀物・いも・豆・野菜・果物といった植物性食品を意識して選びましょう。食物繊維が豊富であっても同じもののばかりを食べっていると、たくさん摂取している気分になりがちなので、実際は足りていないことも…栄養バランスの面からも、いろいろな植物性食品を食べるのがおすすめです。



2 生よりも加熱する

野菜はゆでるとカサが減り、一度にたくさん食べやすくなります。多く食べられるので自然と食物繊維の摂取量が増やせます。

また、野菜の細胞壁を構成している食物繊維が熱によって変性することで、生のまま食べると消化・吸収しにくい細胞の内側の栄養素も体に取り込みやすくなります。調理による栄養素の流出や損失も生じますが、それ以上のメリットがあると考えられます。



食物繊維を増やすコツ

日常の食生活で、食材の特徴を意識して取り入れることで、食物繊維量が増えます！

ご飯

白米に麦を混ぜた麦ごはんや胚芽米などがおすすめ。



いも類

さつまいもやこんにゃくは食物繊維がたっぷりです。

いも類は水分と一緒に摂ると便秘解消の効果があります。



野菜

みずみずしさや食感を楽しみたいときは生食がよいですが、より多く食物繊維を摂取したいときは加熱調理がおすすめ。野菜の種類や料理によっては、皮ごと調理するのも食物繊維の摂取量を増やすのに有効です。



豆類

大豆製品には食物繊維が豊富なものと少ないものがあります。大豆の絞り汁で作られる豆乳や豆腐は少なめ。一方、絞って残るおからには食物繊維がたくさん含まれています。



海藻・きのこ類

食物繊維をたくさん含み、カロリーは控えめで、塩分を体外に排出するカリウムも多く含みます。



食物繊維たっぷりの料理の紹介

豚こまとサツマイモの南蛮炒め

エネルギー：292kcal
塩分1.1g 食物繊維3.5g

材料（2人分）

豚こま切れ肉 …… 150g
塩こしょう …… 少々
酒 …… 小さじ1
れんこん …… 1節
さつまいも …… 1/2本
片栗粉 …… 適量
サラダ油 …… 適宜
A 黒酢 …… 大さじ1と1/2
しょうゆ …… 大さじ1
砂糖 …… 大さじ1
白ごま …… 適量



作り方

- 1 豚こま切れ肉をポリ袋に入れて、塩こしょうと酒を入れて、袋の上からもみ、片栗粉を入れてまぶす。
- 2 れんこんは皮をはぎ、厚めに切って、さつまいもは乱切りにして水に浸し、アクをとったら水気を切り、れんこんとさつまいももポリ袋に入れて片栗粉を全体にまぶす。
- 3 フライパンに油を熱し、豚こま切れ肉とれんこん、さつまいもを炒め、火が通ったら、Aを入れてとろみがつくまで絡め、仕上げに白ごまをふりかけたら出来上がり。

～稚魚の放流～

10月21日（金）に奈半利港岸壁で稚魚の放流があり、年中組と年長組が参加しました。子どもたちはライフジャケットを着、職員の方から海の現状と、今日放流するイサキの魚の説明を受けました。子どもたちは、バケツに入った稚魚を見て、「大きくなってね」といいながら優しく放流していました。



～お芋掘り～



10月26日（水）に米ケ岡で芋掘りをしてきました。子どもたちは、出てくるお芋の大きさに驚いた表情を見せながら、大きさや重さを近くの友達や保育者、お手伝いしてくれている方に見せたり、友達同士協力し合いながら大きなお芋を掘ったりしていました。



その後は、文化・交通安全部の保護者の方が作ってくれたお芋カレーを食べました。天気も良くとても楽しいお芋掘りになりました。お手伝いくださった保護者、委員会の方ありがとうございました。

～バス遠足～

11月2日（水）にバス遠足に行ってきました。室戸廃校水族館でたくさんの魚を見たり、触れたりしました。その後、室戸広域公園へ行き友達と一緒にたくさん遊びました。

